

CSR 活動 2022



S.P.E.C.株式会社



目次

1. S.P.E.C. 株式会社について.....	1
1.1 基本理念.....	1
1.2 会社概要.....	1
1.3 事業経営方針.....	2
1.4 埋立処分ゼロを目指して.....	3
1.5 持続可能な社会・持続可能な企業へ～SDGs	4
2. CSR 基本方針	6
3. 組織統治.....	7
4. 安全・衛生.....	7
5. 環境.....	8
5.1 ISO14001.....	8
5.2 地球温暖化対策.....	9
5.3 環境モニタリング.....	9
5.4 教育訓練.....	10
6. 情報セキュリティ.....	10
7. 工場見学.....	10
あとがき.....	11

【編集にあたって】

2019年よりスタートいたしました、CSR活動報告も今回2回目となりました。まだまだコロナ感染は収束しませんが、感染予防対策を施した上工場見学が再開されるところです。

工場創設6年目、S.P.E.C.株式会社のCSR活動をよりご理解いただけるよう、情報開示を推進して参ります。



S.P.E.C.株式会社 エコレ城南島

1.S.P.E.C.株式会社について

1.1 基本理念

当社は、地球環境問題を経営の最重要課題の一つとして共通認識し、事業活動における環境負荷の軽減に努め、環境に配慮した企業活動を行うことを基本理念とする。

1.2 会社概要

運営会社		工場概要	
会社名	S.P.E.C.株式会社(スパック)	名称	エコレ城南島
代表者	深江 伯史	取締役工場長	佐々木 浩志
役員	代表取締役 深江 伯史 専務取締役 吉村 隆 取締役工場長 佐々木 浩志 監査役 今村 賢一郎	CSR室長	大波 雅之
住所	〒143-0002 東京都大田区城南島3丁目2番8号	住所	〒143-0002 東京都大田区城南島3丁目2番8号
TEL	03-5755-9884	敷地面積	8,847.17m ²
FAX	03-5755-9132	建物面積	4,040.34m ²
URL	https://www.ecore.tokyo	延べ床面積	5,432.22m ²
出資会社	5億円	許可	産業廃棄物処分業 特別管理産業廃棄物処分業 産業廃棄物収集運搬業 汚染土壌処理業
出資会社	シグマテック株式会社 株式会社サンビック 麻生商事株式会社	登録・認定等	ISO14001(2015版) 優良産廃処理業者認定制度優良認定 ・東京都産業廃棄物処分業 ・東京都産業廃棄物収集運搬業 東京都優良性基準適合認定事業者 第一種評価基準適合業者 (産廃エキスパート) ・東京都産業廃棄物中間処理業 ・東京都産業廃棄物収集運搬業 (積替え保管を除く)

※2022年8月現在

1.3 事業経営方針

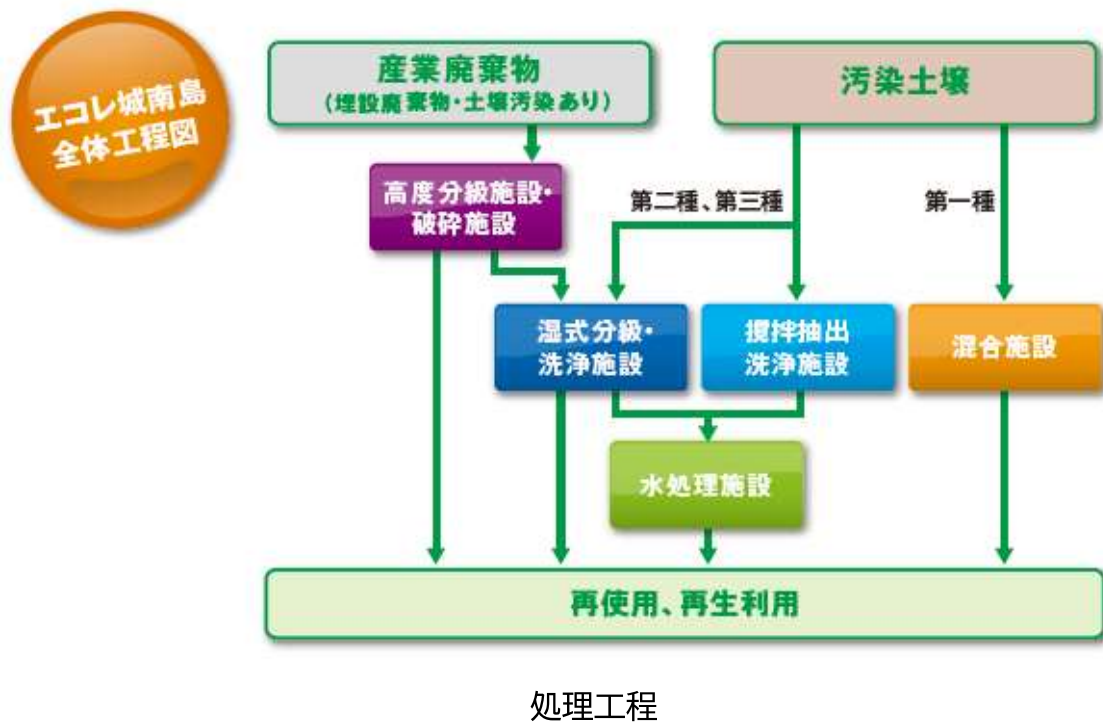
廃棄物の適正処理に対する関心の高まりを背景に、国では廃棄物の減量・リサイクルの推進等を重要課題の一つとしている。特に、環境基本法(平成6年制定)では「循環を基調とする経済社会システム」や「地球環境保全」を目標とした基本方針が示された。その後、廃棄物処理問題を全般に捉えた法案として「循環型社会形成推進基本法」が平成12年制定、同時に個別物品に対するリサイクル法(容器包装リサイクル法、建設リサイクル法、家電リサイクル法、食品リサイクル法、自動車リサイクル法)も制定された。また、環境負荷の低減に資する物品・役務について、国等の公的部門における調達への推進や情報提供等を図る目的で、「国等による環境物品等の調達に関する法律」(通称”グリーン購入法”)が制定されている。一方、日本全体で排出される一般廃棄物は年間約5,000万トン、産業廃棄物は年間約4億トンで推移しており横ばいの傾向が続いている。一般廃棄物については、地方自治体が定める処理計画に沿って処理がおこなわれる中で、焼却処理以外の中間処理施設及び再生事業者への搬入が増加しているが、依然約680万トンもの量が最終処分されている。また、産業廃棄物については、建設業界から排出される廃棄物が約7,700万トンであり、全産業廃棄物の排出量の約2割を占めている。不法投棄量においても、重量ベースで約8割を占めている。こうした背景により、逼迫する最終処分場の問題や後を絶たない不法投棄等の問題を解決し循環型社会を形成するうえで、廃棄物のリサイクル対策は重要な役割を担っている。当社は、製造工場、建設現場、廃棄物中間処理施設などから排出される廃棄物を適正にリサイクルするために全国各地に処理のネットワークを広げており、本事業では各ユーザーのさらなるリサイクル推進の要請に応えるべく、可能な限り最終処分量の減量化を目指したリサイクルセンターを構築するものである。東京都スーパーエコタウン事業の趣旨にマッチしたリサイクルを推進すると共に、継続的に常に高いレベルでの環境保全活動に取り組むことを事業経営方針とする。

1.4 埋立処分ゼロを目指して

東京都スーパーエコタウンプロジェクトに参画し建設した中間処理施設「エコレ城南島」は、これまでリサイクル不可能として埋立処分されてきた産業廃棄物や汚染土壌に適切な前処理を行い、リサイクル可能な資源として生まれ変わらせることを最大の目的としています。

また「エコレ城南島」は産業廃棄物処分業と汚染土壌処理業の両方の許可を取得することにより、多種多様な廃棄物と土砂が混在した埋設廃棄物が処理可能なだけでなく、土砂(土壌)が汚染されていた場合にも処理することが可能です。

「すべての廃棄物は資源になり得る」と考え、3R 活動の一環として産業廃棄物や汚染土壌にリサイクルを目的とした処理を行うことで社会全体の廃棄物のリデュースに寄与し、この地球を次世代に引き継いでゆく責任を果たすと共に循環型社会形成の一翼を担って参ります。



1.5 持続可能な社会・持続可能な企業へ～SDGs



SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年

限とし、17の目標と169のターゲットから構成されています。

S.P.E.C.では持続可能な社会・持続可能な企業を目指し、SDGsに配慮した取組・ビジョンを明示しています。



目標 3.あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
ターゲット 3.9 2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。

-S.P.E.C.の取組・ビジョン-

- 法令を順守し、有害化学物質を含む処理物の適切な処理・管理を行っています。
- 法例を順守し、定期的な環境モニタリングを実施し、生活環境を保全して参ります。
- 有害化学物質を含む処理物の処理技術の向上を図って参ります。



目標 6.すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
ターゲット 6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。

-S.P.E.C.の取組・ビジョン-

- 洗浄施設より排出される洗浄水は有害化学物質を除去し、極力再利用しています。
- 除去した有害化学物質(重金属類)はセメント原料として有効利用しています。
- 法令を順守し、洗浄施設の処理水は下水道へ放流しています。
- 有害化学物質の有効利用、水処理技術の向上を図って参ります。



目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

ターゲット 7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。

-S.P.E.C.の取組・ビジョン-

- 太陽光発電を設置・利用しています。
- 再生可能エネルギーの利用を推進して参ります。



目標 11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

ターゲット 11.6 2030 年までに、大気、水及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

-S.P.E.C.の取組・ビジョン-

- 法例を順守し、電子マニフェストによる適正処理・適正管理をより推進して参ります。
- 法例を順守し、定期的な環境モニタリングを実施し、生活環境を保全して参ります。



目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

-S.P.E.C.の取組・ビジョン-

- 法例を順守し、定期的な環境モニタリングを実施し、生活環境を保全して参ります。
- 処理物の再資源化 100%を目指し、処理技術の向上を図って参ります。



目標 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。

-S.P.E.C.の取組・ビジョン-

- 大田区と津波一時避難場所協定を締結しています。
- 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」による「化学物質管理方法書」を作成し、水害時の応急対策タイムラインを作成しています。
- 洪水・高潮による環境汚染のリスク移転として環境保険に加入しています。
- 自然災害が発生した地域からの災害廃棄物の受入に協力して参ります。

2.CSR 基本方針

「エコレ城南島」は、東京都条例による環境影響評価を実施しており、環境保全活動にも力を入れて参りました。工場稼働の開始から2年目となる2019年の1月、さらなる社会的責任を担うべくCSR室が設置されました。

CSR室では、「CSR基本方針」に基づき、持続可能な社会で持続可能な企業を目指しCSR活動を推進しています。

CSR 基本方針

当社は、循環型社会形成の一翼を担う企業として、社会的責任を尊重し、社会、環境、法令、文化等の多様性を考慮し、持続可能な社会の形成に寄与することをCSR基本方針とします。

1. 組織統治

当社は、社会的責任を果たすため、組織における職務権限・責任を明確にし、組織統治を重んじた事業活動を行います。

2. 人権

当社は、働くすべての人の人権を尊重し、ハラスメントを防止し、立場・年齢・性別・人種・国籍・文化・宗教等あらゆる差別を排除します。

3. 労働慣行

当社は、労働基準法及び労働安全衛生法を遵守し、働くすべての人に安全で健康な職場を提供し、維持・改善するよう労働環境の向上を図ります。

4. 環境

当社は、ISO14001の活動を推進し、東京都スーパーエコタウン事業の趣旨に則したりサイクル事業を推進し、継続的に常に高いレベルでの環境保全活動を行います。

5. 公正な事業慣行

当社は、倫理的な行動のもと、贈収賄・汚職を防止し、誤った情報、不当表示、威嚇また強制を伴う活動を禁止し、公平・公正で透明性のある事業活動を守ります。

6. 顧客その他利害関係者に関する課題

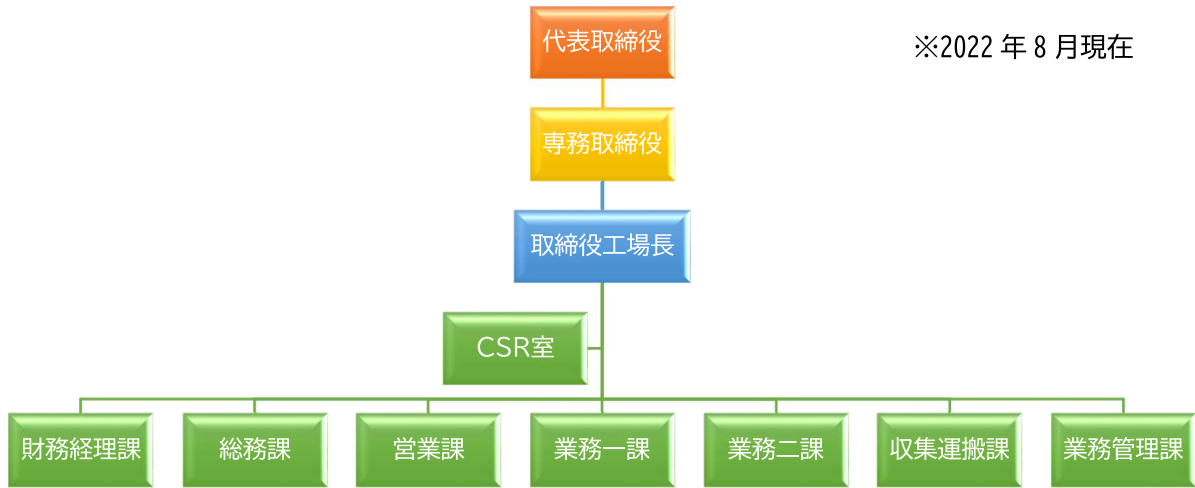
当社は、顧客その他利害関係者の要望に応え、積極的な情報公開、見学者の受入、業務改善その他研究開発を継続的に行い、持続可能な社会の形成に貢献します。

7. コミュニティ参画

当社は、東京都スーパーエコタウン事業の1企業として、地域行事に積極的に参加し、地域社会での協調関係・信頼関係を築く活動を推進します。

3.組織統治

S.P.E.C.は以下の組織で運営しています。CSR 室では組織統治を重んじた事業活動の推進や円滑な事業活動のサポートに努めています。



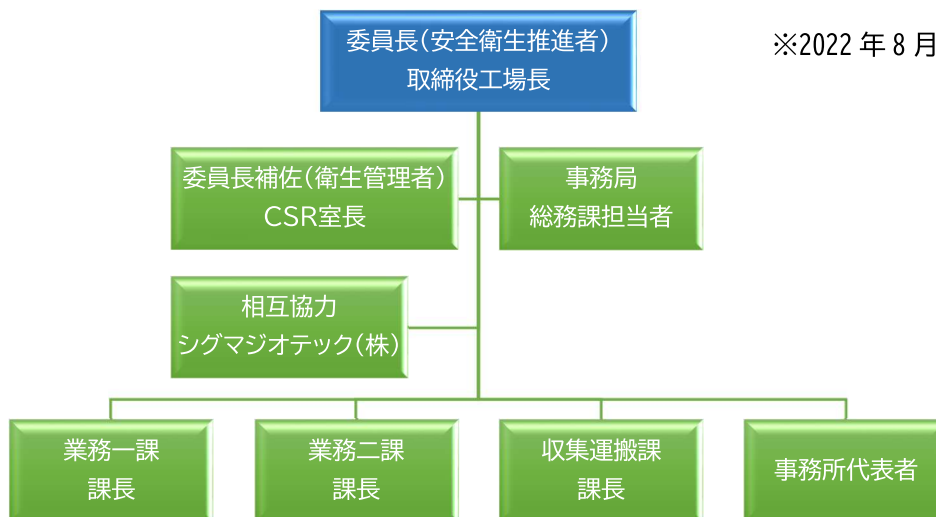
※2022年8月現在

組織図

4.安全・衛生

S.P.E.C.では、朝礼時のKY・ヒヤリハット、毎月開催している安全衛生推進委員会、グループ企業であるシグマジオテック(株)による作業環境測定、安全パトロール、化学物質リスクアセスメント等の労災防止活動を行っています。

S.P.E.C.では、2022年8月現在、休業する災害は創業当初より起きていません。



※2022年8月現在

安全衛生推進委員会

5.環境

5.1 ISO14001

S.P.E.C.では産業廃棄物処分量と汚染土壌処理業の2つの事業を実施し、事業そのものが環境に深くかかわっていることから、創業当初からISO14001 認証を取得し、業務と一体となり環境保全に積極的に取り組んでいます。

CSR 室ではISO14001 事務局として活動を推進しています。

ISO14001 の取組では、法令順守はもちろんのこと、リサイクル化の推進、省エネ対策、従業員の力量向上といった環境目標や課題について、PDCA サイクルにより、さらなる改善へと取り組んでいます。



環境方針

当社は、汚染土壌・廃棄物の処理事業を通じ、汚染土壌・廃棄物のリサイクル技術の向上を目指し、基本理念である地球環境問題解決のために、次の施策を実施致します。

- 1 当社の事業活動、製品・サービスに関わる環境側面を常に認識し、汚染の予防に努めると共に、環境マネジメントシステムの継続的改善を図る。
- 2 環境に関わる法規制や、当社が受入れた利害関係者からの要求事項を遵守すると共に、環境保全の継続的改善を図る。
- 3 当社が行う事業活動、製品・サービスが環境に与える影響の中で、以下の項目について重点テーマ(目的・目標)として改善活動を推進する。
 - ①受入れた汚染土壌・廃棄物のリサイクル率向上を目指し天然資源の枯渇の抑制に貢献する。
 - ②各種設備、車両等に使用する燃料や電気エネルギーの削減を図り、地球温暖化と化石燃料資源の枯渇の抑制に努める。
 - ③工場内環境保全の質的向上を図り、汚染の予防と環境の向上に努める。
 - ④汚染土壌処理技術及び廃棄物処理技術の実質的向上に努める。
 - ⑤各種業務効率の改善により省資源・省エネを図る。

5.2 地球温暖化対策

S.P.E.C.では太陽光発電により地球温暖化対策に取り組んでいます。2021年1月～12月の太陽光発電による温室効果ガス(CO₂)削減量は32.6t-CO₂/年でした。

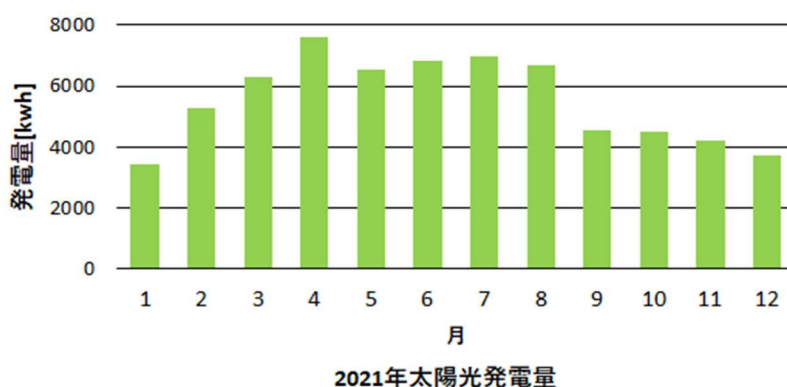
またS.P.E.C.では東京都環境確保条例に基づく「地球温暖化対策報告書」を東京都に提出・公開しています。

(URL:<https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/ondanka/ad135gcce/index.php>)

太陽光発電によるCO₂削減量

太陽光発電量[kWh]	CO ₂ 排出係数[t-CO ₂ /kWh]	CO ₂ 削減量[t-CO ₂ /年]
66,636	0.000489	32.6

注.CO₂排出係数は「東京都環境確保条例に基づく地球温暖化対策報告書制度」(2022年度版)より用いる



5.3 環境モニタリング

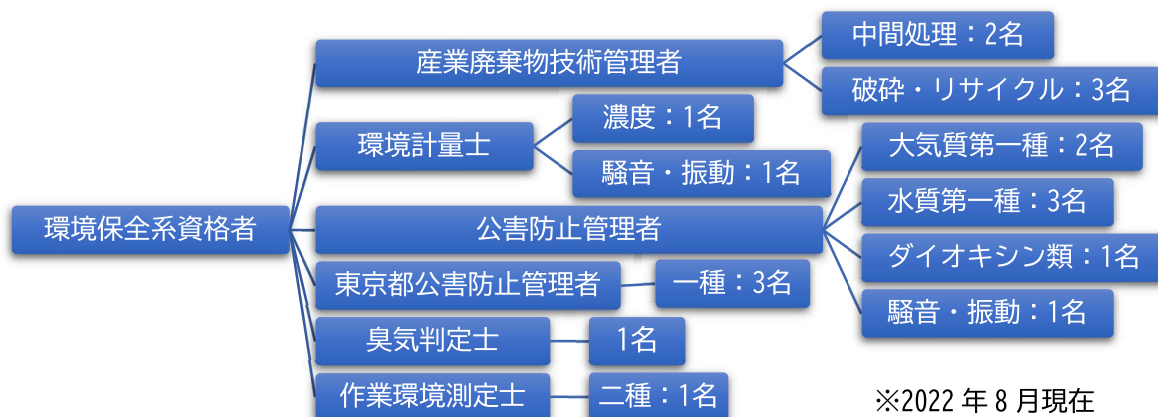
S.P.E.C.では毎年アスベスト、騒音、振動、地下水、集じん機排ガスの測定を行っています。2021年の測定結果概要は以下のとおりです。

環境モニタリング結果概要

項目	測定地点	測定結果概要
アスベスト	敷地境界 4地点	全地点で検出されませんでした。
騒音・振動	敷地境界 4地点	騒音レベルは全地点で63～70dB、振動レベルは全地点で37～59dBでした。すべて自主基準値(騒音レベル70dB・振動レベル65dB)以下でした。
地下水 (環境基準項目及び 土壤汚染対策法地下水項目)	敷地隅角 4地点	六価クロム、砒素、クロロエチレン、チウラム、ベンゼン、ふっ素、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出されました。検出された項目のうち、ふっ素は4地点中3地点で環境基準(0.8mg/L)を上回りました。ほう素は4地点中1地点で環境基準(1mg/L)を上回りました。その他の項目はすべて環境基準以下又は土壤汚染対策法地下水基準以下でした。 ふっ素及びほう素は工場開設前の調査でも同様な傾向で確認されていることから、海水由来または埋め土由来のものと考えられます。
集じん機排ガス (土壤汚染対策法処理省令第5条第20号)	排出口 1箇所	PCB※が検出されましたが、すべて許容限度以下でした。なお、本施設は燃焼ガスは排出していません。 ※PCBの許容限度：PCB等を焼却処分する場合における排ガス中のPCB暫定排出許容限界について(昭和47年12月環境庁通知、環大企141号)

5.4 教育訓練

S.P.E.C.では社員の力量向上・教育訓練の一環として資格取得を推奨しています。環境保全系資格者数は以下のとおりです。



6.情報セキュリティ

S.P.E.C.では、電子マニフェスト利用の推進、勤怠管理システムの導入など業務のDXを推進していますが、併せて情報セキュリティ対策も重要です。

S.P.E.C.では、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」(IPA独立行政法人情報処理推進機構)を活用し、情報処理技術者(情報セキュリティマネジメント)により日々の指導を行っております。

情報セキュリティ5か条

1. OS やソフトウェアは常に最新の状態にしよう！
2. ウイルス対策ソフトを導入しよう！
3. パスワードを強化しよう！
4. 共有設定を見直そう！
5. 脅威や攻撃の手口を知ろう！

出典:IPA 独立行政法人情報処理推進機構 HP

7.工場見学

S.P.E.C.では一般の方々へ随時工場見学を開催しております。また公益財団法人東京都環境公社よりも申込を行っております。ぜひお越しください。

(URL:<https://www.tokyokankyo.jp/kengaku/ecotown.html>)



東京青年会議所 大田区委員会様 親子見学会



大田臨海部まちづくり協議会様 スパ-エコタウン見学会

あしがき

2017年6月よりエコレ城南島が稼働を開始し6年目となりました。私はもともと化学系・環境系であったことから、入社当初より水処理施設を担当しておりましたが、許認可手続きや都条例アセス、環境モニタリングの対応が多忙だったこともあり、これら業務の専任となるべく、新部署発足・部署異動となりました。

さてそこで新部署の名称なのですが、当初工場長より「法務課でどう？」という提案がありましたが、少し堅い印象を持ったため、「ではCSR室は？」という提案をし、CSR室に決まりました。今考えると私が受け持つ業務範囲的にもぴったりだったかもしれません。

CSR室では、CSR(corporate social responsibility:企業の社会的責任)の手引きともいえる「ISO26000 社会的責任に関する手引」の中核主題である“組織統治”、“人権”、“労働慣行”、“環境”、“公正な事業慣行”、“消費者課題”、“コミュニティへの参画及びコミュニティの発展”をテーマに、などさまざまな取組を行っています。時にはリーダーシップをもって、時にはサポート側で全部署と関わりながら、日常業務からプロジェクト・取組まで日々奮闘しております。

CSR室は社会貢献・広報のチームと誤解されることがありますが、現在は主に許認可手続(組織統治)、ISO14001事務局(環境)、安全衛生(公正な事業慣行)、情報セキュリティ対策(消費者課題)といった取組を行っています。そして取組が完了できれば、新たな取組に移り、終わりなき社会責任・企業責任を果たして参ります。S.P.E.C.(株)のCSR活動をよろしく願いいたします。

2022年8月

CSR室 室長 大波 雅之

CSR活動2022

S.P.E.C.株式会社 CSR室

〒143-0002

東京都大田区城南島3丁目2番8号

TEL:03-5755-9884

FAX:03-5755-9132



CSR活動2022

S.P.E.C.株式会社 CSR室

〒143-0002

東京都大田区城南島3丁目2番8号

TEL:03-5755-9884

FAX:03-5755-9132

<https://www.ecore.tokyo/>

